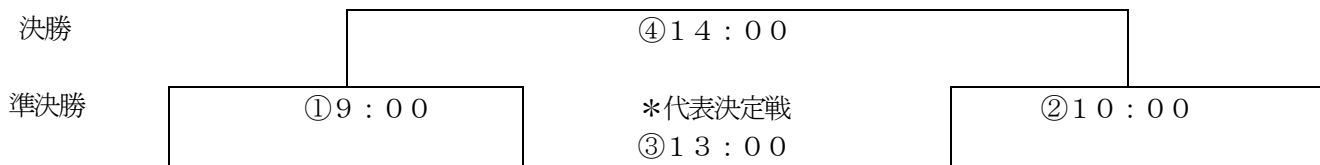


新人サッカー大会要項

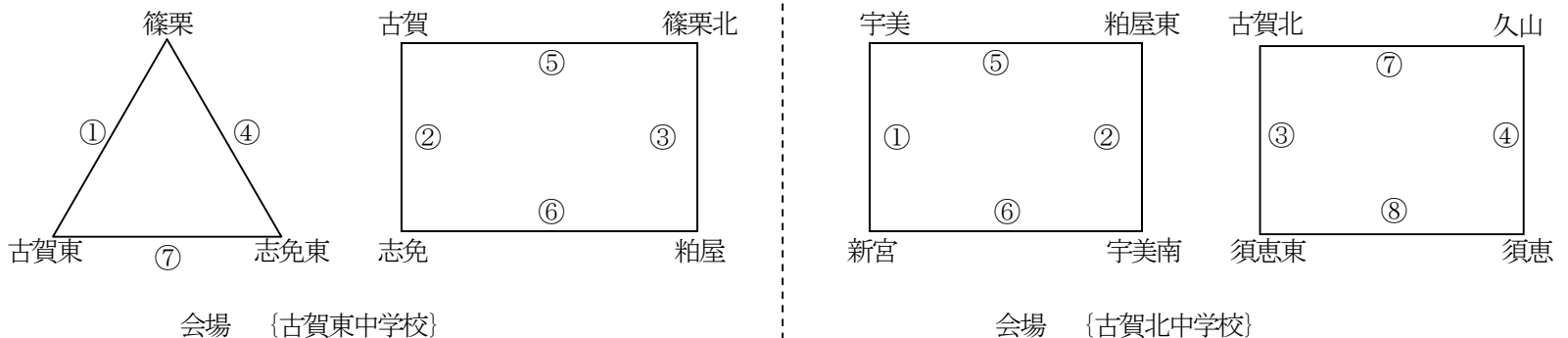
- 1 大会名 第39回糟屋区中学校新人サッカー大会
- 2 主催 糟屋区中学校体育連盟
- 3 期日 平成30年10月20日(土)・21日(日) 顧問者会議 8:10 開会式 8:30 競技開始 9:00
- 4 会場 20日(土) 古賀北中学校、古賀東中学校 21日(日) 古賀北中学校
古賀北中学校：古賀市千鳥4-4-1 TEL943-4550
古賀東中学校：古賀市筵内564-1 TEL944-3557
- 5 参加資格 糟屋区中学校総合・新人体育大会参加基準に準じる。
- 6 競技方法 4パートリーグ戦+トーナメントとする。
- 7 競技規則(1)競技規則は、平成30年度日本サッカー協会「競技規則」及び本大会申し合わせ事項によって行う。
(2)試合球は、検定5号球とする。*モルテン、ミカサ
(3)引率、監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチについては、出場校教育職員・部活動指導員とする。但し、教育職員以外のコーチは校長が認め、県中体連に登録し、承認を受けた者とする。
(4)審判員は各学校の顧問者、及び外部コーチと糟屋区サッカー協会審判員で行う。
(5)登録選手は20名とする。(平成12年度より女子選手も可)
(6)選手交代はフリー交代制とする。
(7)ユニフォームは正・副(異色)2着準備しておくこと。
(8)予選リーグの試合時間は前後半各25分、ハーフタイム5分とする。同点の場合延長戦、PK戦はしない。予選リーグの勝ち点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。予選リーグ各パートの順位については①勝ち点、②得失点差、③総得点、④直接対決、⑤3人制PKとする。3位決定戦・準決勝・決勝は各予選パート1位によるものとし、前後半各25分、ハーフタイム5分とする。勝敗が決しない場合は10分-10分の延長戦を行う。それでも勝敗が決しない場合はPK方式により決定する。
(9)顧問者会議を1日目・2日目に会場本部テントで午前8時10分に行う。また1日目に両会場で開会(始)式を行う。
(10)警告は累積され、本大会期間中2回の警告を受けた選手は次の1試合に出場できない。
(11)本大会で退場処分を受けた選手は自動的に次の1試合に出場できない。
(12)予選パート1位の4チームは1日目の大会終了後に、専門部長の立ち会いのもとに顧問者が抽選を行い、準決勝の組み合わせを決定する。
- 8 表彰 優勝校には優勝盾と賞状、準優勝・3位(2校)の学校には賞状を授与する。
- 9 選手申込み 10月3日(水)までに古賀中に選手申込書の提出(FAX可)を持って申込みとする。*必ず職印があること
また、選手登録の変更は1日目と2日目の顧問者会議で行う。それ以後の選手変更は認めない。
大会1日目に、必ず選手申込書の原本を顧問者会議で提出をすること。(古賀中学校 立石詠士 FAX 092-942-6872)
- 10 その他 (1)開会(始)式は登録選手はユニフォームで参加をすること。
(2)マナーチェックを行うので、各学校の風紀規則(まゆそり等も含む)を守り大会に参加すること。
(3)選手及び保護者の応援観戦マナーや駐車場の注意事項、また会場にはゴミを出さないこと等、各学校で厳守すること。
(4)本大会の上位3チームが筑前地区大会への出場資格を得る。
(5)閉会式は決勝戦終了後4校で行う。

11 組み合わせ 2日目



会場 {古賀北中学校}

1日目



1日目 試合時間

①9:00 ②10:00 ③11:00 ④12:00
⑤13:30 ⑥14:30 ⑦15:30

①9:00 ②10:00 ③11:00 ④12:00
⑤13:00 ⑥14:00 ⑦15:00 ⑧16:00